

令和 8 年

三重県議会定例会会議録

(2 月 17 日)
(第 2 号)

第 2 号
2 月 17 日

令和 8 年

三重県議会定例会会議録

第 2 号

○令和 8 年 2 月 17 日（火曜日）

議事日程（第 2 号）

令和 8 年 2 月 17 日（火） 午前 10 時開議

- 第 1 議案第 2 号から議案第 50 号まで
〔提案説明〕
- 第 2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 2 号から議案第 50 号まで
- 日程第 2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 45名

1	番	市 野	修 平
2	番	曾 我	正 彦
3	番	荊 原	広 樹
4	番	伊 藤	雅 慶
5	番	世 古	明
6	番	市 川	岳 人
7	番	龍 神	啓 介
8	番	辻 内	裕 也
9	番	吉 田	紋 華

10	番	難	波	聖	子
11	番	芳	野	正	英
12	番	川	口		円
13	番	喜	田	健	児
14	番	中	瀬	信	之
16	番	中	瀬古	初	美
17	番	廣		耕	太郎
18	番	松	浦	慶	子
20	番	山	崎		博
21	番	野	村	保	夫
22	番	倉	本	崇	弘
23	番	山	内	道	明
24	番	田	中	智	也
25	番	藤	根	正	典
26	番	森	野	真	治
27	番	杉	本	熊	野
28	番	藤	田	宜	三
29	番	田	中	祐	治
30	番	野	口		正
32	番	石	田	成	生
33	番	村	林		聡
34	番	小	林	正	人
35	番	東			豊
36	番	長	田	隆	尚
37	番	今	井	智	広
38	番	稻	垣	昭	義
39	番	日	沖	正	信
40	番	舟	橋	裕	幸

41	番	中 嶋	年 規
42	番	青 木	謙 順
43	番	中 森	博 文
44	番	山 本	教 和
45	番	西 場	信 行
46	番	中 川	正 美
47	番	服 部	富 男
48	番	津 田	健 児
欠席議員 2名			
19	番	石 垣	智 矢
31	番	谷 川	孝 栄
(15	番	欠	員)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	佐 波	齊
書 記 (事務局次長)	小 野	明 子
書 記 (議事課長)	吉 川	幸 伸
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	橋 本	哲 也
書 記 (議事課係長)	長谷川	智 史
書 記 (議事課主事)	畑 中	鉄 平

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見	勝 之
副 知 事	服 部	浩
副 知 事	野 呂	幸 利
危機管理統括監	清 水	英 彦
総 務 部 長	後 田	和 也

午前10時0分開議

開 議

○議長（服部富男） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（服部富男） 日程に入るに先立ち報告いたします。

議案第2号から議案第50号まで並びに報告第1号から報告第6号までは、さきに配付いたしました。

次に、地方自治法第252条の37の規定により、包括外部監査人から監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料及び交付決定実績調書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第2号 令和7年度三重県一般会計補正予算（第10号）

議案第3号 令和7年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）

議案第4号 令和7年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）

議案第5号 令和8年度三重県一般会計予算

議案第6号 令和8年度三重県県債管理特別会計予算

議案第7号 令和8年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

議案第8号 令和8年度三重県国民健康保険事業特別会計予算

- 議案第9号 令和8年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第10号 令和8年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算
- 議案第11号 令和8年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第12号 令和8年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第13号 令和8年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第14号 令和8年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第15号 令和8年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第16号 令和8年度三重県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第17号 令和8年度三重県水道事業会計予算
- 議案第18号 令和8年度三重県工業用水道事業会計予算
- 議案第19号 令和8年度三重県病院事業会計予算
- 議案第20号 令和8年度三重県流域下水道事業会計予算
- 議案第21号 三重県県行造林Jークレジット基金条例案
- 議案第22号 三重県高等学校等教育改革促進基金条例案
- 議案第23号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第24号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 三重県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第27号 三重県国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第28号 三重県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第29号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案

- 議案第30号 三重県県税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第31号 三重県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第32号 三重県環境影響評価条例の一部を改正する条例案
- 議案第33号 三重県卸売市場条例の一部を改正する条例案
- 議案第34号 三重県地方卸売市場条例の一部を改正する条例案
- 議案第35号 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第36号 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第37号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
- 議案第38号 三重県工業用水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第39号 包括外部監査契約について
- 議案第40号 国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について
- 議案第41号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第42号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第43号 工事請負契約について（ヘリコプターテレビシステム地上設備更新工事）
- 議案第44号 工事請負契約について（松阪あゆみ特別支援学校新館棟ほか建築工事）
- 議案第45号 工事請負契約の変更について（一般国道311号（新鹿工区）道路改良（新鹿逢神トンネル（仮称））工事）
- 議案第46号 工事請負契約の変更について（三重県警察本部科学捜査研究所棟ほか建築工事）
- 議案第47号 財産の取得について
- 議案第48号 財産の処分について
- 議案第49号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第50号 特定事業契約の変更について

議案の上程

- 議長（服部富男） 日程第1、議案第2号から議案第50号までを一括して議題といたします。

提案説明

- 議長（服部富男） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

- 知事（一見勝之） 「四方の海 みなはらからと 思う世に など波風のたちさわぐらむ」。「四方の海 みなはらからと 思う世に など波風のたちさわぐらむ」。

令和8年定例会2月定例会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考えを申し上げます。

まず、国際情勢について申し上げます。

年初早々の1月3日、アメリカがベネズエラへの軍事作戦により同国大統領を拘束し、国際社会に大きな衝撃を与えました。加えて、アメリカはグリーンランドの領有に意欲を示し、デンマークや欧州各国と駆け引きを繰り返しています。ロシアによるウクライナ侵攻については、アメリカを含む3か国による和平交渉が開始されましたが、難航は必至の状況です。

国際情勢は、アメリカを中心に大きな変化を見せる一方、中国も軍事的・経済的威圧を加速しています。

世界が米中二極体制へと進みつつある中、ロシアも含めて、これまでの国際協調主義から国家主義へと国際秩序が大きく変動する転換点に我々は直面しています。日本を取り巻く情勢もますます複雑化していくことが予想され、三重県としても、産業面をはじめとした影響を見極め、適時適切に手を打っていく必要があります。

次に、国内に目を転じますと、2月8日に衆議院議員総選挙が行われ、投票率は56.26%と前回から2.41ポイント上昇し、与党が3分の2以上の352議席を獲得する結果となりました。自由民主党は、高市首相の高い支持率を迫

い風に、単独で3分の2を超える316議席を確保しています。厳しい国内外情勢の中、理想より現実を国民が選択したとも考えられますが、今回こうした形で示された民意を勘案しながら県政を展開していく必要があります。

選挙では、物価高対策や外国人との共生社会の在り方、安全保障などの主張がなされました。

国の成長には、賃金の上昇とともに、コントロールされた適度な物価の上昇、そして、為替への影響を考えると適切な金利水準であることが必要です。物価とともに、賃金と金利も上昇傾向にはありますが、ひとり親世帯など生活困窮家庭や年金生活の方など、賃金上昇の効果を十分に享受できない方々にとって、物価高は深刻な課題です。

国においては消費税減税が議論されようとしています。その受益対象は全国民となることから、本来配慮すべき方に効果が十分に行き届かないことも予想されます。

そのため、県としては、今定例会で提出している2月補正予算により、低所得のひとり親世帯や生活困窮に直面する高齢者等に対して給付型の支援を実施していきたいと考えています。

また、本県では、令和8年度に新たに設置する人材確保・外国人政策調整課において外国人政策の総合調整を行い、外国人との共生社会の実現に向けた取組を一層充実させていきます。

安全保障はその多くが国の業務ですが、県民の安全や個人情報を守るための施設整備などの措置を実施していきます。

冒頭の和歌は、日露戦争開戦直前に、大国に囲まれた日本で緊張感が高まる中、我が国が進むべき道を模索された明治天皇が詠まれた和歌です。その意味は、世界中の国は皆兄弟であると思っているのに、なぜ紛争や対立が絶えないのかというものです。現在でも、平和を願いつつも、現実の国際情勢は大きく、かつ厳しく変化しており、国も三重県もその厳しさに備え、変えるべきものは変えていかなければなりません。

先月13日、高病原性鳥インフルエンザが県内農場で15年ぶりに発生しまし

た。直ちに対策本部を設置し、国と連携しながら全庁を挙げて迅速かつ的確に対策を進めた結果、当初想定よりも早く防疫措置を終えることができました。この場をお借りして、協力いただいた企業、団体及び関係市の皆様に対して御礼を申し上げます。

しかし、その後も近隣県での発生が見られるなど、県内のどこで発生してもおかしくない状況にあります。引き続き、予防及び蔓延の防止のための措置を実行していきます。

令和8年度県政の行政展開の方向について申し上げます。

これまでの4年半、知事として、三重県民の安全・安心のために、そして三重県の発展のために、人口減少対策や防災対策、医療・介護政策、子ども政策、観光、中小企業政策などの産業政策や農林水産業の振興などに、予算の編成とともに条例の制定、改正も行いつつ、幅広く、地道に、しかし着実に取り組んできました。改めて三重県を取り巻く状況を見てみると、いまだ課題が山積しています。

国内外情勢が大きく変化する中、令和8年度は、これまでまいてきた種を確実に芽吹かせ、来るべき危機に備えながら、県民の皆様と共に明るい未来へ飛躍するための大きな転換点となる1年だと認識しています。三重県をさらに発展させていくため、万里一空の思いで取り組んでいきます。

三重県の将来を考えると、人口減少への対応は避けて通ることができません。この問題には、令和3年の知事就任後、47都道府県の中でいち早く取組を進めてきた結果、移住など成果を挙げているものもある一方、課題も明らかになってきており、その一つにジェンダーギャップが挙げられます。

昨年12月には、県内企業で管理職として活躍する女性ロールモデルの方々との交流会を開催し、子育てとの両立環境の重要性など、多くの示唆をいただきました。

現在、基本戦略の策定を進めており、条例の制定に向けた検討も進めています。

また、今月1日には、首都圏在住の三重県出身者を中心とした若者と県内

企業の交流会を東京日本橋の三重テラスで開催しました。参加者からは、将来、三重県に帰ろうと考えていたので、企業から直接話を聞くことができる貴重な機会となったという意見や、企業からも、こういった形で若者と交流できる機会が少ないため、ぜひまた実施してほしいという意見など、大盛況の中で大変好評をいただきました。

令和8年度には、順調に増加している三重県への移住をさらに促進するための計画の策定や、令和5年8月に全国に先駆けて策定した三重県人口減少対策方針の改定に向けた検討を行っていきます。

さらに、全国で年に数県でしか開催されない人口戦略フォーラムを、国等と連携して三重県で開催する予定であり、人口減少対策の次のフェーズに新たな一步を踏み出していきます。

県民の命を守る防災・減災対策の取組について申し上げます。

今年度、三重県では、南海トラフ地震に関する新たな被害想定を取りまとめを進めています。これも踏まえ、令和8年度には南海トラフ地震対策に特化した条例の制定や行動計画の策定に着手します。

また、今年度創設したいのちを守る防災・減災総合補助金による支援を強化し、スフィア基準を満たす避難所の整備などを促進します。

社会資本整備の一層の推進について申し上げます。

災害に強い県土づくりに向けては、国土交通省に勤務した人脈も生かしつつ、3年連続で過去最大となる国土強靱化等補正予算を確保しているところであり、道路をはじめとした県内の社会資本の整備が進んできています。当初予算についても引き続き確保に努めるとともに、中長期的な視点に立ち、計画的かつ着実に対策を推進します。

医療政策について申し上げます。

地域の公立病院の経営は大半が赤字となっており、民間病院も含めて経営が苦しい状況となっています。令和8年度に新たな地域医療構想の策定に着手する中で、人口減少の急速な進展や昨今の医療機関の厳しい経営状況等も踏まえ、医療需要等の調査分析を実施し、人口減少社会における地域医療の

在り方について検討していきます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を風化させることなく、新たな感染症が発生した際の対応力向上を図るため、医療従事者と連携した全庁的な初動対応訓練を実施し、その課題なども踏まえながら、初動対応マニュアルの策定に向けた検討を進めていきます。

子ども施策について申し上げます。

県では令和5年度から、みえ子どもまるごと支援パッケージにより、子ども施策を総合的に進めてきました。中でもみえ子ども・子育て応援総合補助金は、市町に対して3年間で計194事業、約9億円の支援を行いました。市町からは、地域の実情に応じて利用できる使い勝手のよさや、これまでの制度では対象とならなかった取組にも支援が受けられるなどの点から、よい制度だとの評価をいただいています。

令和8年度の総合補助金では、保育士確保など仕事と子育ての両立支援を強化します。さらに、新たに夏休み期間中など子どもの居場所づくりのための補助金を別枠で創設することで、働く子育て世帯の支援を充実していきます。

令和5年度から7年度まで対象を拡大してきた子ども医療費補助金については、令和8年度当初予算において、新たに中学生通院を補助対象に加え、1.2億円を増額した結果、令和5年度から8年度までの予算の累計で約5.9億円の拡充をしたこととなります。また、5歳児健診に係る市町支援を実施し、県民の皆様が子育てしやすい環境づくりを進めます。

いじめなどの問題で学校と保護者の主張が異なる事案に対して、弁護士等が合意形成を図る裁判外紛争解決手続、いわゆる学校問題ADRを都道府県では初めて実施し、教職員の負担を軽減するとともに、子どもたちのための教育環境の整備にも取り組みます。

産業振興について申し上げます。

中小企業・小規模企業は、長引く物価高や人件費の高騰など、厳しい経営環境に直面しています。今定例会会議に提出している補正予算により、LP

ガス等のエネルギー価格高騰に対する支援や、取引適正化のための支援を実施し、中小企業・小規模企業の成長を切れ目なく支援していきます。

また、全国初となる罰則付きのカスタマーハラスメント防止条例の制定に向けた検討を進めており、関係機関との調整は終盤に差しかかっています。条例の実施に向けた準備を加速し、誰もが安全・安心に働ける社会の実現を目指します。

さらに、再生可能エネルギーの導入促進に向けて、県内企業と連携し、ペロブスカイト太陽電池に係る屋内外での実証に取り組むほか、洋上風力発電に係るサプライチェーン構築や、県南部での再エネ電源を活用したデータセンターの立地の可能性について、調査を実施します。

気候変動や人口減少といった環境変化の中でも農業、水産業が持続的に発展できるよう、農業や水産業のビジョン策定に向けた議論を進めるとともに、節水型乾田直播栽培技術など、将来を見据えた新たな技術の確立・普及に向けても取り組んでいきます。

また、昨年12月には、森林整備の推進を目的に、美し国みえ森林Jークレジットの入札販売を開始しました。今後、県のノウハウを生かして、森林由来Jークレジットの創出を促進していきます。

観光政策について申し上げます。

フランス勤務時代の人脈により、県とMOUを締結することができた福利厚生旅行を取り扱うフランスの旅行会社が、先月、視察旅行のため来県しました。昨年は約600人の送客実績がありましたが、今回、福利厚生旅行のさらなる増加に向けて改定MOUを締結したところであり、相互に連携して今年度は1000人規模の送客を目指していきます。

また、今年10日、本県と歩調を合わせて福利厚生旅行の誘致を進めている香川県知事と懇談を行いました。両県を周遊するツアーの実現可能性も含め、今後の施策展開について連携することを確認するとともに、熊野古道伊勢路と香川県のお遍路との周遊観光についても議論を行ったところであり、広域的な観光について検討していきます。

そうした送客の効果もあり、本県の外国人延べ宿泊者数に係るコロナ禍前からの回復率については、令和6年が全国47位であったのに対し、直近の令和7年1月から11月累計は全国40位、11月単月では全国34位となるなど、回復の兆しが現れ始めています。

本年は、第63回神宮式年遷宮に向けて、お木曳行事などの諸行事が行われます。国内外を問わず、本県への注目が集まるこの機会を捉え、大都市圏向けの観光プロモーションや、三重ならではの観光資源を生かした滞在型周遊観光のさらなる推進を図り、全県に効果を波及させるよう、取組を進めていきます。

交通政策について申し上げます。

人口減少下において交通空白が生じる中、日常の移動手段を確保するため、公共ライドシェアの導入を推進してきました。今年度、新たに4市町で導入され、現在、計13市町で導入がなされている状況となっています。先月から今月にかけては、市長会や町村会の会議において、改めて公共ライドシェアの導入を各市町長に呼びかけたところです。

また、先月、10県の有志の知事が参画する、交通空白の解消に取り組む研究会を静岡県知事と共に設立し、会長の静岡県知事から副会長に就任するよう要請されたところです。今後、各県知事と共に議論し、県内における公共ライドシェアのさらなる普及に向けて、市町に対する働きかけを行っていきます。

スポーツの推進について申し上げます。

本年9月から、4年に1度のアジア最大のスポーツの祭典、アジア・アジアパラ競技大会が愛知県、名古屋市で開催されます。国内外から多数のメディア、観客が集まるこの機に、愛知県等とも連携し、インバウンド誘客拡大に向けて、本県の魅力の情報発信を進めます。

文化振興について申し上げます。

先月17日から県総合博物館においてポケモン化石博物館を開催し、多くの方に楽しみながら古生物学を学んでいただいているほか、来月8日には、み

え応援ポケモン、ミジュマルの日を記念したイベントを、美術館とも連携の上、実施していきます。

また、民間美術館等との連携も進めています。現在、明治安田生命保険と連携し、東京の静嘉堂文庫美術館等から本県ゆかりの収蔵品を借用した里帰り展示を齋宮歴史博物館で行っています。令和8年度には、損保ジャパンと連携し、SOMPPO美術館とアルベール・マルケ展を県立美術館で開催する予定であり、子どもたちをはじめとした県民の皆様が文化に触れ親しむ機会の提供に、積極的に取り組んでいきます。

引き続き、上程されました予算19件、条例案18件、その他議案12件、合わせて49件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第2号から第4号までの補正予算は、国の令和7年度補正予算に対応して、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者等に対する支援を実施するとともに、令和7年9月の大雨災害により被害を受けた県内小規模事業者や福祉施設等への復旧支援について早期の対応を行うための経費として、一般会計で190億4744万円、企業会計で7億6249万9000円をそれぞれ増額するものです。

まず、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、国庫支出金で129億572万5000円、地方交付税で7億8882万6000円をそれぞれ増額しています。

歳出の主なものとして、低所得のひとり親世帯に対する支援として5億1368万8000円、生活困窮に直面する高齢者等に対する支援として2億9479万4000円、医療機関や薬局等における診療に必要な経費の物価高騰に対応するための支援として9億3166万円、県内中小企業・小規模企業の販路開拓・取引適正化支援として4740万円などを計上しています。

また、令和7年9月の大雨災害に関する復旧支援として、県内小規模事業者や福祉施設等に対し、8336万4000円を計上しています。

次に、企業会計について説明いたします。

水道事業会計で建設改良費の増額により7億2629万7000円、病院事業会計

で、物価高騰等に対応するため、志摩病院に係る指定管理料の増額により3620万2000円を計上しています。

次に、議案第5号から第20号までの令和8年度当初予算について説明いたします。

令和8年度当初予算は、県民の皆さんが安全・安心を感じながら元気に暮らせるよう、みえ元気プランの最終年度として、これまで積み重ねた政策を生かしつつ、本県がさらに発展していくことを意識しました。

なお、令和8年度当初予算をもって、昨年の知事選挙の際の公約である政策集に掲げた45の取組に全て着手することができるようになっています。

一般会計の当初予算額は、対前年度比6.7%増の8928億5913万2000円となり、過去最大となります。

特別会計は0.9%増の3200億8676万3000円、企業会計は2.5%増の713億9180万円となり、3会計を合わせた予算額は、5.0%増の1兆2843億3769万5000円となっています。

続いて、令和8年度における県政の主な取組の予算規模について御説明します。

1点目、南海トラフ地震対策の強化については、スフィア基準を踏まえた避難所環境改善、孤立地域対策、津波避難タワー整備等の市町支援などを行うため、対前年度比で2.1%増の620億円を計上しています。

2点目、医療・介護提供体制の確保、健康づくりについては、三重県医師確保計画の見直しや医師偏在是正プランの策定などに取り組むため、対前年度比で51.9%増の43億円を計上しています。

3点目、防犯等安全・安心の確保については、特殊詐欺等の被害から県民を守るための広報啓発などに取り組むため、対前年度比で8.0%増の33億円を計上しています。

4点目、子どもの健やかな成長を支える環境づくりについては、みえ子ども・子育て応援総合補助金の両立支援強化と横展開の促進、子ども医療費補助金では新たに中学生通院医療費を対象に拡大するほか、学校問題ADR等

の導入などに取り組むため、対前年度比で8.5%増の97億円を計上しています。

5点目、実効性のある人口減少対策の推進については、ジェンダーギャップ解消や移住促進などに取り組むため、対前年度比で6.3%増の150億円を計上しています。

6点目、文化振興については、県立美術館においてアルベール・マルケ展の開催などに取り組むため、対前年度比で46.9%増の4億円を計上しています。

7点目、多文化共生の推進については、みえ地域日本語教育支援センター（仮称）の新設などに取り組むため、対前年度比で61.5%増の2億円を計上しています。

8点目、成長産業の育成、再生可能エネルギーの導入促進については、ペロブスカイト太陽電池の実証や、洋上風力発電に係るサプライチェーン構築、県南部への再エネ電源を活用したデータセンターの立地可能性の調査研究などに取り組むため、対前年度比で14.6%増の32億円を計上しています。

9点目、農林水産業の振興については、節水型乾田直播栽培技術等の実証実験などに取り組むため、対前年度比で1.9%増の78億円を計上しています。

10点目、持続可能な観光地づくりについては、インバウンドに対応した受入れ環境充実への支援などに取り組むため、対前年度比で7.5%増の10億円を計上しています。

11点目、インバウンド等に向けた戦略的な観光誘客については、回復の兆しが現れ始めたインバウンドをさらに増加させるための計画の策定や、本県の認知度向上に向けたプロモーションの強化などに取り組むため、対前年度比で4.4%増の8億円を計上しています。

12点目、世界遺産熊野古道を生かした誘客については、宿泊施設、案内標識等の整備や二次交通の確保などに取り組むため、対前年度比で10.7%増の2億円を計上しています。

13点目、公共交通の確保・充実については、新たな公共ライドシェアモデ

ルの実証などに取り組むため、対前年度比で43.1%増の3億円を計上しています。

14点目、公共事業については、対前年度比1.1%増の932億円を計上しています。とりわけ道路除草や防草対策、老朽化対策等、県民の皆様の生活に深く関わる県単公共事業については、対前年度比6.8%増の330億円を計上しています。

なお、令和7年度補正を含む16か月予算ベースでは、対前年度比1.6%増の総額1250億円を計上しています。

15点目、三重県誕生150周年記念事業については、記念式典開催などに取り組むため3億円、16点目、総合計画の推進については、みえ元気プランの改定に取り組むため1300万円を計上しています。

以上で予算についての説明を終わり、引き続き条例案及びその他議案について、その概要を説明いたします。

議案第21号は、県行造林に由来するJークレジットの販売収入を活用し、県行造林の健全な運営をはじめとする森林資源の造成及び林野の保全に要する経費の財源に充てるため、三重県県行造林Jークレジット基金を設置するものです。

議案第22号は、県立の高等学校等における教育改革の推進のための事業に要する経費の財源に充てるため、三重県高等学校等教育改革促進基金を設置するものです。

議案第23号は、児童福祉法等の一部改正等に鑑み、関係条例の規定を整備するものです。

議案第24号は、地方自治法に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第25号は、行政手続における利便性の向上及び事務の効率化を図るため、規定を整備するものです。

議案第26号は、令和7年12月16日付の三重県特別職報酬等審議会の答申等に鑑み、特別職に属する職員等の給料及び報酬の額の改定を行うものですが、

知事の給料月額の設定については、職員の不適切な事務処理事案等が多数発生したことに鑑み、その施行を半年遅らせるものです。

議案第27号は、国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第28号は、前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第29号は、児童福祉法の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第30号は、公益信託に関する法律の施行等に鑑み、規定を整備するものです。

議案第31号は、食品衛生法施行規則の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第32号は、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部改正等に鑑み、規定を整備するものです。

議案第33号及び第34号は、卸売市場法の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第35号は、令和8年度における公立学校の児童生徒数の増減による教職員定数の変動等に伴い、公立学校職員の定数の改正を行うものです。

議案第36号は、県立高等学校の授業料の納付制度並びに配置及び規模の適正化を図るため、規定を整備するものです。

議案第37号は、県立病院における使用料及び手数料の額を改定するものです。

議案第38号は、工業用水の基本料金等の単価を改定するものです。

議案第39号は、包括外部監査契約を締結しようとするものです。

議案第40号は、国営青蓮寺用水土地改良事業の負担金の償還に要する経費に充てるため、市町の負担金を徴収しようとするものです。

議案第41号及び第42号は、県が行う建設事業に関し、関係市町に負担を求めようとするものです。

議案第43号から第46号までは、工事請負契約の締結または変更をしようとするものです。

議案第47号及び第48号は、財産の取得及び処分をしようとするものです。

議案第49号は、損害賠償の額を決定し、和解をしようとするものです。

議案第50号は、特定事業契約を変更しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第1号から第4号までは、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

報告第5号は、地方独立行政法人三重県立総合医療センターの常勤職員の数について報告するものです。

報告第6号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（服部富男） 以上で提出者の説明を終わります。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（服部富男） 日程第2、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、総務地域連携交通常任委員会から調査の経過等について報告いたしたい旨の申出がありますので、これを許します。芳野正英総務地域連携交通常任委員長。

〔芳野正英総務地域連携交通常任委員長登壇〕

○総務地域連携交通常任委員長（芳野正英） 議長のお許しをいただきましたので、本委員会において特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

三重県における外国籍職員の採用についてであります。

現在、三重県では、外国籍職員の採用の是非について検討がされており、

1月19日の委員会において、これまでの経緯や今後の対応等について報告がなされたところです。

外国籍職員の採用については、近年、世界の中で、国内外の自国民に対して法律で自国の情報活動に協力する義務を課す国が現れてきたことから、情報漏えいのリスクを懸念するとともに、外国籍の方が県職員になった場合、自国の法律と守秘義務を課す日本の法律との間でジレンマに陥りかねないため、見直しを検討しているとの説明がありました。一方で、外国籍職員の採用を一律に取りやめることは、三重県が取り組んできた多文化共生の推進を阻害するおそれがあることから、慎重な議論が必要です。

また、外国籍職員の採用の是非を検討するに当たって、第4回みえ県民1万人アンケートに外国籍職員の採用に係る問いが設けられましたが、この件については、委員会において、設問の内容が差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例と矛盾するのではないかという議論や、社会全体に大きな影響が出るような事案について、議会への十分な報告もなく公表されたことに対し、検討の進め方にも課題があったのではないかという議論がありました。

県当局におかれては、今後、外国籍職員の採用の是非を検討するに当たって、多文化共生や人権を所管する部局とも連携しながら慎重に議論を行うとともに、議会に対し、検討過程も含めて適宜丁寧な説明をされるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（服部富男） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（服部富男） お諮りいたします。明18日から24日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認め、明18日から24日までは休会とすることに決定いたしました。

2月25日は定刻より、各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（服部富男） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時34分散会